



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4036 号 2017.11.23 発行

福祉施設の防犯対策追加 宮城県が指針改訂最終案 河北新報 2017年11月22日

宮城県は「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」を改訂する最終案をまとめた。相模原市の知的障害者施設で昨年発生した殺傷事件を受け、社会福祉施設での防犯対策を新たに盛り込んだ。

施設への不審者侵入を防ぐ対策として、センサー付きライトの設置や窓ガラスへの防犯フィルム貼り付けを推進。緊急事態の発生時に備えて職員間で合言葉を決め、通報の訓練を実施する内容を盛り込んだ。

大型商業施設での防犯対策も新設し、現金自動預払機（ATM）を従業員の目が届く場所に設置することや、エレベーター内の照度の確保を提案。子どもを犯罪被害から守る対策として、不審者から声を掛けられた場合の対応訓練など教育の必要性も記載した。

県内の刑法犯認知件数（2016年）は1万6466件。過去10年で1万件以上減ったが、子どもや女性への声掛けや付きまとい事案が増加傾向にある。07年の指針策定から10年が経過し、犯罪内容や社会情勢に合わせて見直した。

県は来月、村井嘉浩知事や県警幹部による安全・安心まちづくり本部会議を開き、指針を決定する。県共同参画社会推進課の小松直子課長は「出前講座などを通し、関係機関への周知徹底を図りたい」と話す。



親心の記録 緊急時の準備、障害の子の情報伝えたい

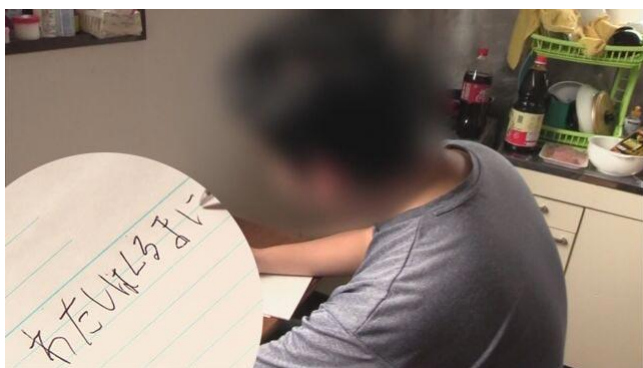
毎日新聞 2017年11月22日
「親心の記録」を手にする鹿内幸四朗さん。全国各地の施設から贈られた感謝状が壁一面に飾られている＝東京都中央区の日本相続知財センターで2017年11月14日、中川聡子撮影

障害のある子どもを育てる親たちが「自分がいなくなった後」に備え、わが子の詳細を記入しておく小冊子「親心の記録」が全国に広がっている。2010年以来、累計18万部が無償配布された。「書くことで安心できた」「緊急時のために準備すべきことが分かった」と反響が大きく、クラウドファンディングで寄付金を募集中だ。

障害者施設 管理者が入所者14人から985万円横領 毎日新聞 2017年11月22日 神奈川県内外で障害者施設などを運営する社会福祉法人同愛会（横浜市保土ヶ谷区）の

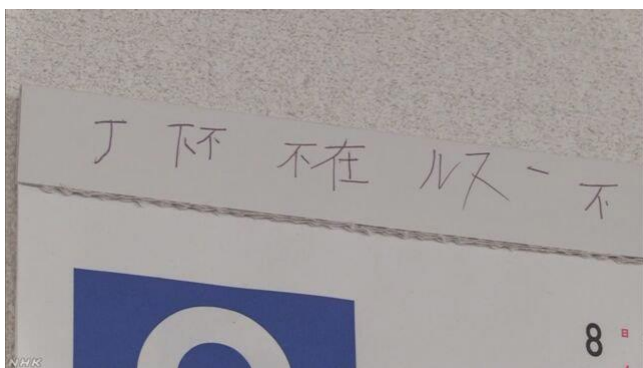
川崎市高津区にあるグループホーム（GH）で、管理者を務めていた男性が今年9月ごろまでの約1年半にわたり、知的障害を持つ入所者の預金985万円余りを口座から勝手に引き出して横領していたことが21日、分かった。川崎市障害計画課によると、男性はすでに解雇されたという。

“学びの貧困”に苦しむ若者たち



「漢字が読めず薬の飲み方がわからない」。学べないまま大人になり、生活にも支障をきたす状態。それを私たちは「学びの貧困」と呼び、その実態取材しました。

ひらがな書くこともままならない若者



なくなり、いまは生活保護が頼りです。

6歳年上の兄の暴力にも苦しめられてきたコウスケさんは厳しい生活と毎朝、兄の顔色をうかがう日々疲れ、学校へ通う意欲を奪われていったといいます。

コウスケさんのもとにも当初、先生や行政の担当者が登校を促そうと訪れていましたが次第に、誰も来なくなるといいます。

「将来のことは考えられない」というコウスケさんは、学べないまま大人になったことで

NHKニュース 2017年11月21日
もし、あなたが読み書きや計算を学べないまま大人になったら、そんなことを考えたことはありますか？

「教育を受ける権利」は憲法ですべての国民に保障されています。しかし、いま、小中学校にすら通えず、義務教育からこぼれ落ちてしまった若者たちがいることが、NHKの調査で明らかになりました。「平方メートルやミリリットルの意味がわからない」。「30%オフや2割引の計算ができない」。

東日本に暮らす19歳のコウスケさん（仮名）は小学2年生以降、ほとんど学校には通っていません。文字を読むことはできますが、ひらがなを書くこともままならず、漢字で書けるのは自分の名前と住所だけ、かけ算や割り算はほとんどできません。

去年、コウスケさんは配送のアルバイトを始めましたが業務報告書が書けず、上司から注意を受けたといいます。自宅にあるカレンダーの余白には不在連絡票を書くために「不在」という文字を何度も練習した跡が残っていました。

次第に職場に居づらくなったコウスケさんは、1か月ほどで仕事を辞めざるをえませんでした。

なぜコウスケさんは義務教育を全うできなかったのか。母子家庭のコウスケさんの母親は非正規の仕事を転々としていましたが、複数の病気で働け

社会生活を営んでいくすべさえ見いだせずにいる。

“教育は平等なんかじゃない”

大阪に暮らす21歳のヒトミさん（仮名）も義務教育を受けられなかったことで、自分に自信が持てないひとりです。

母子家庭で育ったヒトミさんは小学校に入学直後、母親が脳梗塞で倒れ、看病や家事を手伝うため、学校を休みがちになりました。

4年生の時、借金が原因で転校手続きもとらないまま別の街へ引っ越し、学校へ通えなくなったといいます。



ヒトミさんは小学校を卒業していないため、履歴書に書けることがなく「社会のはみ出し者のような、情けない気持ちになる」と自信なさげに語りました。

ヒトミさんも学校に通えなかったことで日常生活のさまざまな場面で困難に直面しています。

おしゃれも気になる年ごろですがヒトミさんは美容院にはずっと行って

いません。髪を切ってもらう時、自分のことを尋ねられるのに耐えられないからです。買い物の前には、計算機を使って、必ず購入する商品の金額を書き出します。

暗算が苦手で、レジでお金が足りなくなって慌てる姿を見せたくないからです。ヒトミさんは同世代の友達1人もおらず、なるべく人と関わらずに生きてきたといいます。

小学生用の辞書を見ながら独学で漢字を勉強したヒトミさんが綴った文章です。

「義務教育を受けていないということは、なぜ、何をするにも息がしにくい不自由な世界なんだろうか…。教育は平等なんかじゃない」

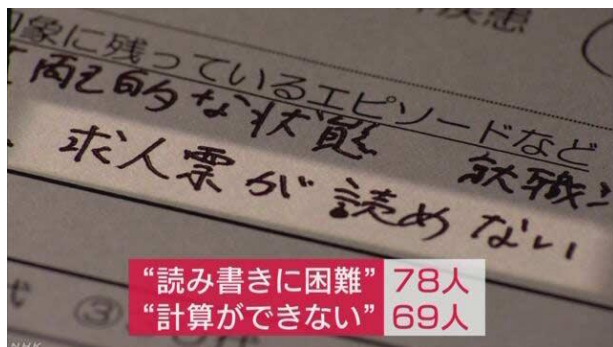
“学びの貧困” 広がる実態

こうした若者たちの状況は、どこまで広がっているのか。

NHKは、全国約800か所の生活困窮者の自立支援相談窓口の担当者にアンケートを実施しました。（回答率40.7%）

「義務教育を十分に受けられなかった」という若者は597人。

そのうち、読み書きに困難を抱える人は78人、計算が難しいという人は69人にのぼりました。



また、「対人関係が苦手」という人は208人。「自己肯定感が低い」という回答も目立ち、心理面への影響も浮かび上がりました。

学校へ通えなくなった背景についても尋ねました。「いじめ」や「本人の障害」がそれぞれ101件あった一方で、「親の病気」が71件、「親の無理解」「虐待」がそれぞれ67件、「貧困」が51件と、

保護者の仕事や病気、貧困などの家庭環境が“学びの貧困”につながる実態が浮かび上がってきました。

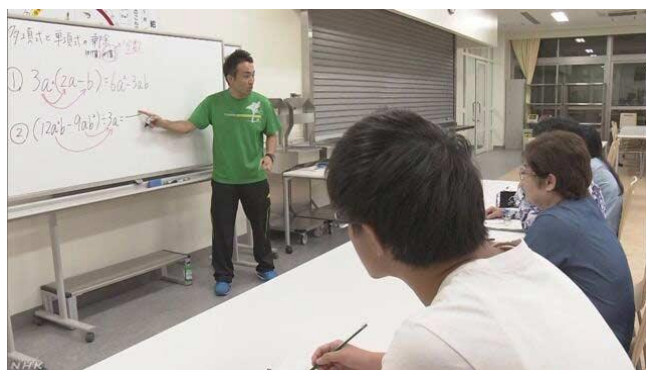
私たちが取材した若者たちの多くが、社会から一歩ひいて身を潜めるように暮らしていました。

そして、問題の深刻さは読み書きや計算ができないから日常生活で困るといった物理的なことだけでなく、学歴がないために就職もできず、いわば社会人としてのスタートラインにすら立てないような状態で人生を切りひらく意欲がそがれてしまっていることにあると

感じました。

教育と福祉の連携で学びの機会を
こうした“学びの貧困”を生まな
いために何ができるのか。

対策に乗り出しているのが広島県
福山市です。これまで学校の問題
は教育委員会が家庭の問題は福祉
課がそれぞれ担当していましたが、
部署の垣根を越えた情報共有を始
めました。福祉課が持つ「生活保
護やひとり親家庭の情報」と教育
委員会が持つ「学校へ通っていな



んも、大阪府にある夜間中学に通っています。ヒトミさんが初めて夜間中学の門を叩いたのは19歳になった3年前でした。

それから学力は飛躍的に向上し入学当時は九九さえ、うろ覚えでしたが、今では複雑な問題も解けるようになりました。

これまで心の内に抱えてきた複雑な感情や思いも、今では文章で表現したり伝えることができます。夜間中学に通うさまざまな世代の仲間との会話にも積極的に加わるようになったことで、周囲の人たちとの関係も変わり始めていました。

取材中、ヒトミさんは私たちに「行きたい場所がある」と打ち明けました。それは、小学校4年生の時に通えなくなった小学校でした。友達と歩いた通学路。懐かしい校舎。校庭で運動会の練習を

い子どもたちの情報」を共有したのです。

そして、支援が必要な子どもの家庭をリストアップし、福祉課の支援員が一軒一軒を訪問し、病気などで子どもに十分に目を配れない親に代わって朝起こしに行ったり登校を促したりするサポートにあたっています。

福山市が現在、支援する子どもは71人ですが、今後は支援員を増やし、取り組みを広げていきたいと考えています。

「夜間中学」で踏み出す一歩

“学びの貧困”に陥った人たちの学び直しの場としていま、存在感を増しているのが「夜間中学」です。

これまで、夜間中学の生徒の大半は戦後の混乱期に学校に通えなかった高齢者や外国人でしたが、最近では、日本人の若者の姿が目立つといいます。

小学校を卒業できなかったヒトミさ



めっちゃなつかしいです

する子どもたち。その様子をヒトミさんはずっと見つめていました。これまで当時のことを思い出すと眠れなくなるほど苦しんできたというヒトミさん。今回、初めて小学校を訪れることができました。ヒトミさんは、「何かが変わったと思うんですけど、自分でもそれが何かはよくわかりません。でも、夜間中学に通うようになって勇気を出せるようになったので勇気かな」とはにかむような笑顔で語ってくれました。

“学びの貧困”を生まないために

“学びの貧困”に苦しむ人たちをどう支援していくのか。そして、“学びの貧困”を生まないためには何ができるのか求められるのは、よりきめ細かい「学びの受け皿」作りです。国は今年（2017年）2月に、すべての人に学ぶ機会を確保するため、「教育機会確保法」を施行しました。

これを受けて、国は自治体に対しヒトミさんが通っていたような公立の夜間中学を各県に少なくとも1校設置するよう求めました。しかし、現在、夜間中学が設置されているのは、全国で8都府県だけです。

文部科学省が調べたところ新たに高知県や熊本県など6つの県と74の市町村が設置に向けた検討を進めていることもわかっています。国が積極的に支援して夜間中学の設置をいっそう広げていくことが必要です。

夜間中学に通うのが難しい夜間に仕事をしていたり、小さい子どもを育てたりしている人たちにはたとえば全国で行われている無料の学習支援塾などに大人も受け入れられるようにする取り組みも必要です。

また、読み書きが不自由な人には支援がどうしても届きにくいことが指摘されています。そうした人が仕事を探しに来た際に、学びの場の情報も提供するような支援も検討される必要があると思います。

教育社会学が専門の上智大学の酒井朗教授は、まず行政が“学びの貧困”の実態を調査して把握することが必要だとしてします。

そのうえで「憲法で保障された教育の機会をすべての子どもたちに行き渡らせるためには公教育のシステムそのものを見直さなければいけない。行政や民間団体の連携も欠かせない。今までは学校に来る子どもにいかにか教育を施すかということを中心としていたが、行政や支援団体から出向いて多様な教育の機会を提供する考え方も必要ではないか」と指摘

しています。

“学ぶこと”は自分らしく生きること
ヒトミさんは偶然、街で夜間中学のポスターを目にしてから「いつか学び直したい」という思いを持ち続けていたといいます。「私のように学びの機会を失ったまま苦しい環境に置かれている人たちが1人でも多く、学び直せる場所につながってほしい」と取材に応じてくれました。



自分の足で一歩を踏み出したヒトミ

さん、そして、学びの機会を取り戻した人たちの取材を通じて感じたのは、“学ぶこと”は人が自分らしく尊厳を持って生きていくために欠かせないものだという事です。

学びの場は単に読み書き計算を身につけられるということだけでなく、友人や恩師など人生の支えとなる人たちと出会い、将来の夢や希望を抱いて自分の手で人生を切りひらく原点となる大切な場所です。学びの機会が奪われることなくすべての人に行き渡るには何が必要なのか、これからも取材を続けていきたいと思います。

パナソニック介護子会社、パートの希望者全員を正社員に 岩沢志気

朝日新聞 2017年11月22日

パナソニックの子会社で介護事業を営むパナソニックエイジフリー（大阪府門真市）は来年4月から、1年以上現場勤務するパートのうち、希望者全員を正社員にする。定年まで働くことができ、賞与、退職金も支給される。深刻な人手不足に悩む介護現場で、人材をつなぎとめるねらいだ。

同社は、全国230拠点で、有料老人ホームやデイサービスなどを展開している。介護現場の従業員約3千人のうち約1500人がパートで、原則6カ月間の有期雇用契約となっている。

来年4月以降、勤務が1年に達したパートに希望を聞き、順次、正社員にする。

従来型のフルタイム勤務に加え、短時間勤務を認める「時間制正社員」も新たに設け、選択できるようにする。時間制は、パートのように時給制だが、賞与分も上乘せし、厚生年金など社会保険への加入もできるようになる。子育てなど生活の実情に合わせ、途中からフルタイムに切り替えることも可能にする。

周南いじめ自殺 部活指導の適否、第三者委が判断放棄 毎日新聞 2017年11月22日

高校2年生の自殺事案を検証した最終報告書について記者会見する第三者委の委員長、田辺山口大教授（左から2人目）ら＝山口市の県庁で2017年11月21日午後1時2分、土田暁彦撮影



山口県周南市で昨年7月、県立高校2年の男子生徒（当時17歳）が自殺した問題で、県教委設置の第三者委員会（委員長、田辺敏明山口大教育学部教授）は21日、記者会見し、生徒が自殺の8日前から参加し

ていた野球部の練習で、顧問の指導が適切だったかについて、県教委に判断を委ねる方針を示した。遺族らは「第三者委の責務を放棄している」などと反発している。

第三者委は記者会見で最終報告書の概要版（21ページ）のみを公表。本体の報告書（183ページ）は「生徒への聞き取りが、公表を前提にしたものでなかった」として非公表とした。

毎日新聞が独自に入手した最終報告書は、学校生活で一部にいじめがあったと認定し、野球部での練習もストレス要因になったとした。一方、野球部の詳しい練習内容には踏み込まないまま「練習メニューに加減がなされていた」などの顧問の主張を載せ、顧問の指導について「練習における配慮が十分だったか検討の余地がある」と記載するにとどめている。

会見で、顧問の指導の適切さを判断しなかったことについて田辺委員長は「運動部の練習が適切なのか客観的な基準が分からない」と述べ、県教委に判断を任せる意向を示した。

遺族は「顧問の指導を含む教員の対応について第三者委の調査が不十分」として、村岡嗣政知事に第三者委の構成員を代えるなどして再調査するよう要望する意向だ。

いじめ調査に詳しい野口善國弁護士（兵庫県弁護士会）は「第三者委は顧問の言い分をうのみにせず、別の教員や生徒の証言に照らして事実認定すべきだ」と指摘。また、「学校事故事件遺族連絡会」世話人の山田優美子さん（48）は「そもそも身内の県教委では信頼できないから第三者委を設置したはずだ。あくまで県教委は調査される側であり、県教委に判断を委ねるのは見当違いで、第三者委の責務を放棄している」と話している。【土田暁彦、祝部幹雄】

◆最終報告書の骨子

・男子生徒は学校生活で日常的にからかわれるなど“いじり”を受け、一部はいじめに該当する。

・生徒は野球部の顧問に頼まれ、練習に参加。元々所属していたテニス部員から無料通信アプリ「LINE（ライン）」に「部室の荷物を捨てる」など書き込まれたのは、いじめに該当し、両部の顧問らは連携不足があった。

・個々のいじめや“いじり”は、多数あるストレス要因の一つで、一つ一つの影響は少ない。いじめのみを自殺の原因と考えることはできない。

いじめなどの相談窓口

・24時間子供SOSダイヤル＝0120・0・78310（なやみ言おう）、年中無休、24時間

・児童相談所全国共通ダイヤル＝189（いち早く）、年中無休、24時間

・子どもの人権110番＝0120・007・110、平日午前8時半～午後5時15分

・チャイルドライン＝0120・99・7777、月～土曜の午後4～9時（18歳まで）

JR九州 ホームドア、初の実証実験 向谷さん考案の柵型



毎日新聞 2017年11月22日

新型ホームドアの特徴を説明する音楽館の向谷実社長＝福岡市西区のJR九大学研都市駅で2017年11月21日午前9時24分、石田宗久撮影

JR九州は21日、利用客の線路転落を防止する新型ホームドアを筑肥線の九大学研都市駅（福岡市）の下りホームに設置し、実証試験を始めた。従来型より軽量化して経費を削減して設置できる。同社が在来線駅にホームドアを設置するのは初めて。西日本鉄道もホームドアを設ける方針だ。全国的にホームドアのない駅は視覚障害者の転

落事故が相次いでおり、国はホームドアの設置推進を鉄道事業者に要請している。

「軽量、低コストのホームドアだ。鉄道があらゆる人にとって安全であってほしい」。新型ホームドアを考案した運転士養成シミュレーター製作の音楽館（東京）の向谷（むかいや）実社長はこの日、ホームで作動状況を確認した。フュージョンバンド「カシオペア」の元キーボード奏者で鉄道ファンで知られる向谷社長は開閉時のメロディーも作曲した。

向谷社長は3年前、JR九州の青柳俊彦社長と雑談中、ホームドア設備の重さに嘆く青柳社長の話を聞きながら、何気なく自分の両手の指を交互に組んだ際に新型ホームドアのアイデアが浮かんだ。

新型は扉ではなく棒状の柵を採用。車両のドア前で4、5本の棒状の柵が開閉し、戸袋内に交差して収納する仕組み。鉄道システムの日本信号が製造した。ホームドア1カ所当たりの重量を従来型に比べて4割減の約250キロに抑え、ホームの補強工事などを含めた経費は従来型より約3割削減できるという。

今回はホームの補強は必要なく、設置費は約4000万円だった。JR九州は「1年間かけて安全性や耐久性を検証したい」として将来的に整備拡大を検討する。

国土交通省によると、全国のホームドア設置駅（今年3月現在）は686駅。都市部を中心に10年間で2倍になったが、九州・山口での導入は、JR西日本と乗り入れている博多駅を除く九州新幹線11駅と、福岡市地下鉄の35駅のみ。今回、筑肥線で実証試験が実現したのは、車両が地下鉄空港線に乗り入れ、6両編成でドアが片側それぞれ4カ所に統一されているからだ。

西鉄は21年度を目標に福岡（天神）駅で整備すると決めた。しかし、同社の電車は車両によってドアが1両2～4カ所あり、ホームドア整備が難しい状況にある。柵やロープ

が上下に動く昇降型や、複数ドア対応型などメーカーの開発状況をにらみながら機器を選ぶ方針だ。【石田宗久】

社説:障害者大量解雇 事業所の実態把握急げ 中国新聞 2017年11月22日

仕事を通じ、障害者の技能や知識が高まるよう手助けする就労継続支援A型事業所が、経営難から廃業する事例が全国で相次いでいる。就労の機会に恵まれていない障害者が突然の解雇で行き場を失い、不安だろう。一刻も早い対処が求められる。

ことし7月、倉敷、高松両市で同一グループの運営する7事業所が閉鎖され、障害者約280人の大量解雇が起きた。広島県内でも今月、福山市の一般社団法人が同市や府中市で経営する2事業所が破綻し、障害者112人が一斉解雇となった。

受け入れ先の確保はもとより、何が起きていたのか、雇用実態の把握も急がれる。

A型事業所は、一般企業で働くのが難しい障害者に就労の場を用意する福祉サービスである。雇用契約を結び、最低賃金以上を保証する。その代わりに、国から1人当たり1日5千円余りの障害福祉サービス給付金に加え、障害の程度によっては最長3年で1人当たり最大240万円の助成金が受けられる。

2006年施行の障害者自立支援法（現障害者総合支援法）で株式会社の参入に門戸が開かれ、事業所の数は一気に伸びた。16年度には全国で約3600カ所と、直近の8年間では10倍以上に急増。都道府県人口に占める「A型」利用者の比率が日本一高い岡山の160カ所を筆頭に、中国地方でも計338カ所がある。

障害者に高賃金や働きがいを保証している事業所がある一方で、補助金目当てとしか見えない一部の事業所の存在もかねて問題視されてきた。

例えば、利用者（障害者）に時給千円で4時間だけ働かせ、1日5千円余りの給付金から賃金を支払った残りを懐に入れる—といった手口である。給付金や助成金は税金であり、食べ物にすることは許されない。

このため、厚生労働省がことし4月の省令改正で、給付金を賃金に充てることを原則禁じる措置を取った。相次ぐ経営悪化は、その影響と推測できる。

無論、経営破綻イコール給付金不正というわけではあるまい。単純に考えて、100人の障害者に月10万円の賃金を払うとすれば、年間1億2千万円もの収益が必要になる。それだけの収益を見込める事業が開業当初、本当に用意されていたのだろうか。事業申請を審査する都道府県の目が行き届いていたかどうかとも問われよう。

労働行政と障害者福祉とを橋渡しする事業のはずが、むしろ縦割り行政の弊害で補助金の使い道や経営のチェックが不十分だった—との指摘も関係者の間にあるようだ。

障害者の雇用を巡る環境は近年、改善されつつある。雇用者数は13年続けて過去最高を更新し、ハローワークを通じた就職件数も8年連続で上昇カーブを描いている。

ただ、あまりに雇用の量的拡大に偏った政策だったのではないか。そのせいで、雇用の中身や質に関する点検、検証がおろそかになっていた面はなかったのだろうか。

障害者雇用の法定雇用率がまだ2%と低い現状では、受け皿として「A型」の持つ意味合いは依然、小さくない。障害者雇用の質の確保に向け、果たすべき役割を国と自治体は考え直す必要がある。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

